

東京都北区議会

令和2年第1回定例会で可決した意見書

- 荒川第二・三調節池の早期完成を求める意見書

荒川第二・三調節池の早期完成を求める意見書

近年、台風の大型化による河川の決壊等により、全国で甚大な被害が発生している。

昨年10月の台風19号では、荒川上流地域である埼玉県秩父市三峰で24時間降水量561.5mm、秩父市浦山で647.5mmと統計開始以来の極値を更新、岩淵水門（上）水位観測所では、カスリーン台風、狩野川台風に次ぐ記録水位となり、10月13日午前には、A.P.+7.17mに達し、これは荒川避難判断水位 A.P.+6.50m を超え、氾濫危険水位 A.P.+7.70m に迫り、また12年ぶりに隅田川の洪水氾濫を防ぐため岩淵水門を全閉した。

昨年の台風19号において、荒川下流域の洪水被害防止に貢献したとされる埼玉県の荒川第一調節池（彩湖）では、洪水治水容量3,900万 m^3 のうち過去最大の約3,500万 m^3 を貯留、現在、国土交通省によってさらなる荒川下流域洪水対策とし、治水容量約5,100万 m^3 の荒川第二・三調節池の整備が平成30年度から始まっているが、完成には13年かかるとされ、近年の台風の状況を考えると、早期の完成が望まれる。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、今後さらに台風の大型化が予測される中、堤防決壊等の対策として流量低減に大きく効果のある荒川第二・三調節池の早期完成を要望するとともに、完成前においても調節池としての治水機能を発揮できるよう早期の運用を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年3月24日

東京都北区議会議長 渡 辺 かつひろ

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
国土交通大臣	赤 羽 一 嘉 殿